鉄道・運輸機構
Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency

令和５年３月

物品・役務提供等の電子入札に関する注意点

鉄道・運輸機構の物品購入等（役務提供含む。以下同じ。）においては、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（物品製造等）作成の手引きに示す別表に掲げる業種区分「１製造」(「(1)機械装置」、「(2)軌道用品」及び「(3)電気用品」) のみを電子入札対象案件としていましたが、平成２９年１１月より原則すべての物品購入等で電子入札を導入いたしました。

つきましては、電子入札に円滑に参加していただくため、電子入札に必要な準備等について、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．電子入札について

当機構（発注者）と入札参加者（事業者）とをインターネットで結び、「入札参加の申込み、入札・開札」等の一連の入札手続をインターネット上で行うものです。入札手続の透明性確保、入札に参加するための移動コスト縮減、書類作成業務の効率化等のメリットがあります。

２．電子入札システムの概要

電子入札を行うためのシステムは「電子入札コアシステム（一般財団法人建設情報総合センター等が開発)」を利用しています。

３．電子入札を行うにあたり入札参加者（事業者）が事前に準備するもの

① 電子証明書（ＩＣカード）＋カードリーダ（カード情報読取機）
② パソコン
③ ソフトウェア
④ インターネット接続環境の整備

※詳しくは当機構ホームページ「調達情報」＞「電子入札」＞「利用方法・操作マニュアル」に掲載している「初期設定マニュアル」をご覧ください。

４．利用者登録方法変更に伴うお知らせ

業者番号を廃止し、法人番号（法人番号がない者は当機構が独自に設定した 0 から始まる 13 桁の業者番号）による管理を行います。

※詳しくは当機構ホームページ「調達情報」＞「電子入札」＞利用者登録方法変更に伴うお知らせ

をご覧ください。

５．電子入札システムにおける利用者登録

当機構の物品購入等の電子入札に初めて参加するためには、当機構の電子入札システムにおいて事前の「利用者登録」を行う必要があります。

利用者登録は、当機構ホームページ「調達情報」＞「電子入札」＞「利用方法・操作マニュアル」に掲載している「利用者登録マニュアル」に従い行ってください。

≪お問い合わせ先≫

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
経理資金部 会計課 契約係（電子入札登録申請等）

メールアドレス：kaikei.hns@jrtt.go.jp　電話：045-222-9049

電子入札総合ヘルプデスク　（電子入札システムの操作等）

メールアドレス：jrtt-help@efftis.jp　電話：0570-007-522　（ナビダイヤル）